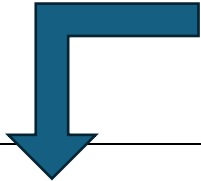


令和6年度公民館事業報告 令和7年3月18日公民館運営審議会 資料抜粋

- 市公連委員会事業報告 木更津市立公民館連絡会(市公連)

委員会名	概要・主旨 等
公民館の利便性を考える委員会	趣旨 公民館の交流センター化や教育委員会から市長部局へ所管替えなど、さまざまな環境変化に伴う対応が必要となることから、公民館の運営方法や利用者の利便性を考えるため委員会を組織する 主な活動内容 1. 各公民館に以下に掲げる内容の調査を実施 ① 運用面で対応できる改善点・不安事項等(現行条例で対応可能なこと) ② 他課等の対応が必要となる改善点・不安事項等 ③ 行政施設(市民課等)としての改善点・不安事項等 調査期間 令和6年8月 30 日から同年9月 30 日



	主な内容	対応
① 運用面で対応できる改善点・不安事項等(現行条例で対応可能なこと)	(ア) 土日・夜間の対応	職員体制を充実させて、交代、フレックスタイムで勤務委託により勤務体制を指定管理体制にする
	(イ) 月曜日の勤務体制	月金の職員勤務体制にし、市民にとってわかりやすく全公民館で統一した対応ができるようにする 祝祭日を除き、災害や緊急時での対応ができるようにする
	(ウ) 社会教育団体(市民団体)の優先受付	社会教育団体とその他の団体の予約開始日差を付けて、社会教育団体の活動が妨げられないようにする
② 他課等の対応が必要となる改善点・不安事項等	(ア) 3日前までに申請提出の規則の改正	条文の削除修正あらかじめ等期間を限定しない、審査期間に変更。ただし、所管部署による規則改正が必要
	(イ) 1月前以上の予約の検討	市民の発表会等を充実、促進させるため3月前など受付対応をする オンラインシステムの修正など協議が必要
	(ウ) オンライン申請で料金の支払いまで完了できるようにする	システムを修正し、料金支払いまで可能にし、利用手続きの利便性を高める
	(エ) 年間登録制の導入	年間の登録制にし、同一団体の同一目的の場合は、予約と料金支払いのみとする。
③ 行政施設(市民課等)としての改善点・不安事項等	不要と思われる公民館を除き全公民館に市民課を設置	市民課のない公民館に証明書の発行を求める市民が散見することから市民課を設置し利便性を高める 職員の配置等の検討が必要

公民館の利便性を考える委員会

11月22日 委員会での主な内容

- ① 3日前申請の規則改正の必要性
- ② 市民活動が阻害されないような条文の必要性
- ③ 手続きの簡素化 オンラインシステムの充実
- ④ 利用申請の簡素化、同一団体同一目的である場合は、毎月利用申請をする必要がない体制を検討する
- ⑤ 文科省が令和5年度の通達で、公民館でも地域活性等の必要性があれば、営利団体が営利を目的としても利用できるとしているので、時間や労力を費やしてコミセン化しないでも、公民館条例改正でコミセン化同等の運営ができるのではないかと

今後の課題

各公民館に意見調査や委員会に会議を開催したが、現状では委員会としての意見を求められることはなく、現況では交流センター化を所管するまたは関係する部署が直接的に官庁職員会議の場を利用して説明意見聴取、直接全公民館に意見を求める調査を実施しているので、委員会活動そのものに委員一同疑問をもつ状況であった。

今後としては交流センター化にむけての進捗に翻弄される点もあったので、委員会を開催して必要とされる事象があるのか、または活動内容、趣旨を精査した上で活動を行うべきと考える。